

第2節

わが国ODAの新たな展開

1 民主党政権下でのODA改革

◆ODAのあり方に関する検討

2007年のサブプライムローンの不良債権化に端を発した金融市場の混乱は2008年のリーマン・ブラザーズの経営破綻に象徴される世界金融危機に発展し、日本経済も大きな打撃を受けた。そのような状況のなか、2009年7月の総選挙により、同年9月、第172回国会にて民主党・社民党・国民新党の連立政権が誕生した。鳩山由紀夫総理は、「戦後行政の大掃除」を断行する決意を表明し、同月、内閣府に行政刷新会議を設置した。そして、「組織や事業」と「税金の使い途と予算の編成のあり方」の徹底的な見直しが進められるなかで、ODA事業および新JICA組織の見直しも行われることとなった（第3節p.94参照）。

2010年2月、岡田克也外務大臣は、ODAに対する国民の共感が十分には得られていないとの認識のもと、ODAをより戦略的・効果的に実施していくことで、わが国のODAに対する国民の理解と支持が得られるように、ODAのあり方に関する検討を開始した。

検討は、経済界やNGOなど各界の有識者の意見を取り入れつつ、外務省内に設置されたタスクフォースを中心に行われた。中心となる論点は主に、①国際協力に関する理念、基本方針、②国民の理解・支持の促進等、③多様な関係者との連携、④援助の効果的・効率的な実施、⑤JICA、の5点であった。同年6月の「最終とりまとめ」では、「開かれた国益

の増進—世界の人々とともに生き、平和と繁栄をつくる—」との理念が打ち出され、あわせて3点の重点分野、①貧困削減（MDGs達成への貢献）、②平和への投資、③持続的な経済成長の後押しが示され、MDGs重視の姿勢が表明された。

また、民間企業やNGOとの連携を通じて日本の「人」「知恵」「資金」「技術」を結集した開発協力を行うとともに、戦略的・効果的な援助の具体策として、①戦略的・効果的な援助の実施のための取り組み（援助の「選択と集中」、プログラムアプローチの強化や円借款の迅速化）、②国際社会におけるリーダーシップの発揮（マルチ・バイ連携の強化）、③開発人材の育成（研修プログラムの拡充やNGOによる人材育成支援）、④政策の企画立案機能と実施体制（JICA）の強化（外務省とJICAの役割分担の徹底、JICAの事業構想力強化、実施体制整備、コスト削減・ガバナンス強化）の4点が提言された。

あわせて、国民に対する情報開示の強化（「見える化」の徹底）と、幅広い開発協力への参加促進（教師・地方自治体関係者の現地視察・ボランティア事業への参加促進）や、開発資金の動員などについても触れられている。また、これらの新たな理念・基本方針をODA大綱に反映するため、大綱改定に向けた政府内の協議も開始されることとなった。

◆成長戦略の策定

ODAの見直しの中では、わが国の成長戦略の実現のためにODAを適切に活用していくことも表明された。経済の低迷を打開するための成長戦略の策定は、民主党政権における最大の課題の一つであり、2009年12月に基本方針を決定したのち、2010年6月に鳩山内閣を継いだ菅直人内閣において「新成長戦略～

『元気な日本』復活のシナリオ〜』として閣議決定された。この戦略の中で主にODAにかかわるのは、パッケージ型インフラ海外展開である。同年9月に開催された第1回新成長戦略実現会議において、菅総理より「関係大臣会合を中心に、官邸主導で政府一体となって、インフラ需要の旺盛なアジアを中心とする地域への海外展開を図る事業者の方々を強力に支援する」との指示がなされ、同月以降、内閣官房長官を議長とするパッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合を開催して議論が重ねられた。

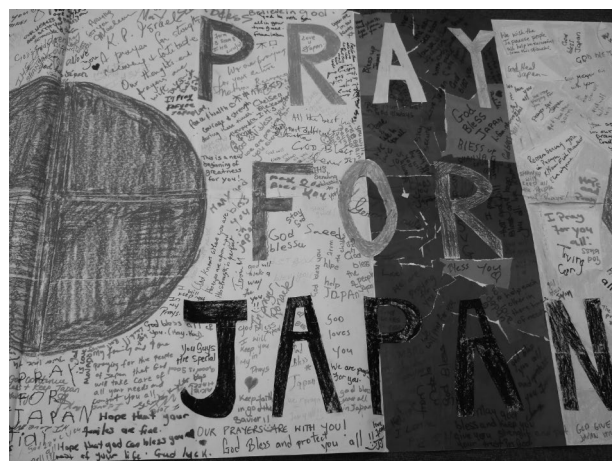
この会合は、横断的・構造的問題にとどまらず、個別案件を俎上に載せてインフラ輸出を後押しした。ここでは、民間資金の補完機能として、JICAを含む関係政府機関のリスクテイク機能を拡大すること、広域開発プロジェクトの上流段階からの関与による面的支援の強化、インフラ案件の発掘・形成力の強化が決定され、JICAの海外投融資の本格再開も決まった。

❖国際社会におけるリーダーシップの発揮

「開かれた国益の増進」では、地球規模課題への取り組みと国際社会のパートナーとの連携において国際社会のリーダーシップを発揮することとされており、日本政府はその実現に力を注いだ。その事例として次の2つをあげておきたい。

2009年9月、国連気候変動首脳会合において、鳩山総理は、気候変動対策を実施する開発途上国の支援策についてさまざまな提案を行い、それら提案事項を具体化する「鳩山イニシアティブ」を、日本の途上国支援の基本的方針として提案した。この提案の中では、COP15の合意成立を条件に、先に発表していたクールアース・パートナーシップを再編して、2012年末までの約3年間に官民あわせて1兆7500億円（おおむね150億ドル）規模の支援を実施することを約束した。この構想のもとでは、2012年末までに約8500億円のODAが実施された。

2010年9月には、菅総理が国連総会場で、最小不幸社会の理念に則り、MDGsの中でも保健医療、教育分野で具体的な貢献策を提示する、いわゆる「菅コミットメント」を発表した。具体的には、世界エイズ・結核・マラリア対策基金への当面最大8億ドルを含む保健分野への50億ドルの支援、教育分野への35億ドルの支援を2011年からの5年間で行う



カリブ海の島国（セントビンセント及びグレナディーン諸島）から届けられた温かいメッセージ 2011年

こととし、また、母子保健支援モデル「EMBRACE」（Ensure Mothers and Babies' Regular Access to Care）、基礎教育支援モデル「スクール・フォー・オール」を提案して、議論をリードした。

一方、組織と事業の見直しは、2009年9月に設置された行政刷新会議を中心に実施された。同会議のワーキンググループにおいて、国の449事業を対象として「事業仕分け」を実施することが決定し、公開の場で外部有識者も交えて議論し、それぞれの事業の要否を判定する形で進められることとなり、JICA事業も対象とされた。JICA事業に関する見直し議論は、2009年11月の事業仕分け第一弾（政府予算対象）を含め、3回にわたって行われ、国内施設や職員の処遇、事業の効率化・透明化といった多岐にわたる指摘事項があげられ、ODAのあり方に関する検討におけるJICAの実施体制整備やコスト削減の議論とあわせて大きな見直しが求められた。

他方、2011年3月11日に発生した東日本大震災では、震災後に開発途上国の多くの国から温かい支援を受けた。これらの支援は、これまでのODA事業を含む日本の経済協力に対する前向きな評価として、メディアを通じて国民にも広く周知された。事実、2011年10月に内閣府が実施した外交に関する世論調査でも、経済協力を進める理由として、「東日本大震災に際して得られた各国からの支援に応えるためにも引き続き協力すべきだから」との回答が60.8%を占め、ODAに対する国内世論は大きく変化することとなった。

2 開発協力大綱の制定

◆政権交代

2012年12月の総選挙により政権に返り咲いた自民党は、第二次安倍内閣のもとで三本の矢からなるいわゆるアベノミクスに着手した。その第三の矢となる成長戦略は、2013年6月に「日本再興戦略—JAPAN is BACK—」として発表された。これに先立ち3月に官房長官を議長とする経協インフラ戦略会議が設置され、同会議において5月に採択された「インフラシステム輸出戦略」は、日本再興戦略における重点施策の一つに位置づけられた。

この「インフラシステム輸出戦略」では、「経済分野での国際展開の支援、好ましい国際環境の構築および人間の安全保障の推進の三本柱を踏まえた戦略的ODAを展開する」とされ、ODAは明確に日本再興戦略の中に位置づけられている。

さらに、安倍内閣は、2013年12月、1957年に定められた「国防の基本方針について」を半世紀ぶりに改定し、「国家安全保障戦略」を策定した。米国同時多発テロ事件以降、安全保障政策とODAを結びつける考え方が国際的にも主流となるなか、この戦略では、ODAを国家安全保障に関連する分野として、その政策に指針を与えると明記された。

国家安全保障戦略においては、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」のもと、国際社会の平和と安定および繁栄に向け、人間の安全保障の実現および開発課題や地球規模課題の解決に向けてODAを積極的・戦略的に活用されることが強調されている。

◆ODA大綱の見直し

2003年に閣議決定された政府開発援助大綱（ODA大綱）については、その見直しが課題となっており、日本政府は2014年3月、岸田文雄外務大臣の下に「ODA大綱見直しに関する有識者懇談会」を設置して、その見直し作業を開始した。

見直しの背景として、上記2つの戦略に代表されるようにODAに求められる役割が多様化したこと、国際社会の開発に関する議論が変化し、貧困撲滅に

加えて新たな視点や課題が俎上に載せられていること、非ODA資金との連携強化が必要となっていること、および国際平和協力における要請が高まっていることがあげられる。同懇談会の議論は急ピッチで進み、早くも6月には報告書が外務大臣に提出された。その後、時間をかけてNGOおよび経済界との意見交換やパブリックコメントなどが行われ、2015年2月、ODA大綱に代わる「開発協力大綱」が閣議決定された。

同大綱では、国際社会の平和と安定と繁栄の確保により積極的に貢献することを開発協力推進の理念として掲げ、協力の取り組みを通じてわが国の平和と安全の維持および繁栄を実現するとともに、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益の確保に貢献することを明確に定義した。さらに、ODAを開発に資するさまざまな活動の中核として位置づけ、民間企業・NGOなどのさまざまなアクターとの連携を通じ、それらアクターを動員する「触媒」としての機能とともに、国際社会の平和と安定および繁栄の確保に資する原動力としての役割を果たすものと定義した。

同大綱の基本方針では、①非軍事的協力による平和と繁栄への貢献、②人間の安全保障の推進、③自助努力支援と日本の経験と知見を踏まえた対話・協働による自立的発展に向けた協力、の3点を示した。特に、「人間の安全保障」を日本の開発協力の根本にある指導理念と位置づけ、脆弱な立場にある人々（子ども、女性、障害者等）の保護と能力強化を通じ、人間の安全保障の実現に向けた協力を行うこととしている。また、開発途上国自身の自発性と自助努力を重視し、人づくりや経済社会インフラ整備、法・制度構築等の自助努力および自立的発展の基礎の構築に重点を置くこともあわせて強調している。

以上の目的・基本方針のもと、以下の重点課題が掲げられた。

一点目は、「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅である。これは、人道的観点と貧困撲滅のアプローチを重視することに加え、貧困問題の解決にはインフラ整備や法・制度の構築および民間部門の成長を通じた経済成長の実現が必須であるとの考えから、包摂性・持続可能性・強靱性を含意した「質の高い成長」を目指すことを強調している。また、その成長の実現には、日本再興戦略にある本邦企業の

技術・知見・経験を活用したインフラ輸出や中小企業支援を軸とした後押しを想定している。

二点目は、「普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現」である。具体的には、一人ひとりの権利が保障され、安心かつ公正な社会の実現に向けた発展の基盤強化の観点から、法の支配の確立やグッドガバナンスの実現および基本的人権の尊重などの「普遍的な価値」を追求するとともに、平和構築や緊急支援および安定・テロ等の安全への脅威への対応などの「平和・安定・安全な社会の実現」に向けたODA活用を重視する点にある。

三点目は、「地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築」である。一国のみで完結しない地球規模課題に対し、MDGsおよびポスト2015年開発アジェンダなどの議論を踏まえ、国際社会と連帯しながら、持続可能かつ強靱な社会の構築を目指すものである。

以上に加え、地域別重点方針として、特に地域統合や広域開発および連結性強化等の動きもあわせて重視するとともに、各国の開発ニーズの実態や負担能力に応じて必要な協力を行うなどの方針も掲げられた。そのうえで、実施上の原則として、ODAとODA以外の資金・協力との連携を図る「戦略的の強化」や、民間等からの提案を取り入れ、インフラ輸出および中小企業支援のアプローチを活用しつつ、ハード・ソフト両面から日本の知見と経験を総合的・積極的に活用する「日本の強みを活かした協力」なども提示された。また、開発協力の適正性確保の観点から、軍または軍籍を有する者が非軍事目的の開発協力に関係する場合には、実質的な意義に着目し個別具体的に検討するなど、軍事的用途および国際紛争助長への使用の回避についての原則もあわせて示されている。

さらに、大綱の実施にあたっては、政府とJICAとの間の緊密な連携を図るとともに、それぞれの役割、責任分担を明確にしつつ、各々の能力・体制整備・制度改善に一層努めることが強調された。また連携強化の方向性として、官民連携および自治体連携のみならず、緊急人道支援やPKO等の国際平和協力における連携に加え、国際機関・地域機関や他ドナー・新興国等との連携についても謳われた。

以上のとおり、開発協力大綱の決定により、わが国の開発協力の理念を明確化するとともに、ポスト

2015年開発アジェンダに向けて、質の高い成長と普遍的価値の共有および平和・安全な社会の構築に向けた、新しい時代の開発協力の絵姿を示した。また、民間セクターとの連携を通じた「触媒」としての開発協力を注目し、インフラ輸出・中小企業支援を通じた国益の確保についても強調される形となった。

◆ODA予算の変化

開発協力大綱の決定を踏まえて、その着実な履行と、積極的平和主義の推進に重要な役割を担うODAの戦略的な実施を目指し、2016年度の政府全体のODA予算は17年ぶりに増額となった。

特に2016年は、G7議長国およびアフリカ開発会議（TICAD）のアフリカ初開催など、わが国がリードする主要な国際会議が立て込むなか、国際機関や市民社会等と連携したグローバルな課題への取り組み強化や、インフラ整備および人材育成等における「質の高い成長」の実現に向けて必要となる予算確保の観点から、ODA予算の増額が承認されたものである。これにより、1999年度から続いたODA予算の減少が止まり、開発協力大綱に即したODAの戦略的実施に向けたコンセンサスが得られた形となった。

3 開かれた国益・国際協調主義

——世界共通価値に基づく平和・安全へ

◆地球儀俯瞰外交と積極的平和主義

第一次安倍内閣の2006年11月には、麻生太郎外務大臣のもとで普遍的価値に基づく「価値の外交」として「自由と繁栄の弧」の形成が謳われていたが、第二次安倍内閣では、さらにこれを発展させ、いわゆる「地球儀俯瞰外交」政策が打ち出された。具体的には、2013年1月、安倍総理は所信表明演説の中で、抜本的な外交・安全保障政策についての立て直しが必要としたうえで、「単に周辺諸国との二国間関係だけを見つめるのではなく、地球儀を眺めるように世界全体を俯瞰して、自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった、基本的価値に立脚し、戦略的な外交を展開していくのが基本であります」と宣言した。

この戦略を支える基本理念は、国家安全保障戦略

に明記された積極的平和主義である。同戦略は、「我が国は、今後の安全保障環境のもとで、平和国家としての歩みを引き続き堅持し、また、国際政治経済の主要プレーヤーとして、国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、我が国の安全及びアジア太平洋地域の平和と安定を実現しつつ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保にこれまで以上に積極的に寄与していく。このことこそが、我が国が掲げるべき国家安全保障の基本理念である」と定めている。

安倍総理は、いわゆる戦後70年記念談話の中で、こうした理念と決意をさらに明確に表明した。

私たちは、経済のブロック化が紛争の芽を育てた過去を、この胸に刻み続けます。だからこそ、我が国は、いかなる国の恣意にも左右されない、自由で、公正で、開かれた国際経済システムを発展させ、途上国支援を強化し、世界の更なる繁栄を牽引してまいります。繁栄こそ、平和の礎です。暴力の温床ともなる貧困に立ち向かい、世界のあらゆる人々に、医療と教育、自立の機会を提供するため、一層、力を尽くしてまいります。

私たちは、国際秩序への挑戦者となってしまった過去を、この胸に刻み続けます。だからこそ、我が国は、自由、民主主義、人権といった基本的価値を揺るぎないものとして堅持し、その価値を共有する国々と手を携えて、「積極的平和主義」の旗を高く掲げ、世界の平和と繁栄にこれまで以上に貢献してまいります。

現在のODA政策はこの理念と決意のもとで展開されている。

◆SDGs達成に向けた体制整備

2015年9月、国連サミットにおいて、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）に続く国際目標として持続可能な開発目標（SDGs）が採択された。SDGsは「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて、発展途上国のみならず先進国も取り組むべきユニバーサル（普遍的）な目標として、2016年から2030年までを対象として設定された。

わが国では、政策対話や国連総会でのサイドイベント開催を通じて、特に人間の安全保障の理念と、わが国が重視する開発課題（質の高い支援、保健、女性など）を盛り込み、国際場裡での議論や交渉へ積極的に貢献した。

SDGsの目標には、わが国が抱える課題と関係が深いものも多く、達成には国内省庁の関与が不可欠であった。そのため、国内での達成に向けた取り組みと、開発支援を通じた国際協力の両面で率先して取り組む体制の確立が必要との認識から、2016年5月にSDGs推進本部が設置され、広範な関係者（政府・NGO・有識者・民間関係者等）が参集し、意見交換を行っている。2016年12月には、第2回SDGs推進本部会合が開催され、日本政府のSDGs実施指針が決定された。

同指針では、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」とのビジョンのもと、2019年をめどに最初のフォローアップを行う想定のもと、8点の優先課題⁵¹と具体的施策が提起されて、同施策に基づいてSDGs推進が行われている。

◆質の高いインフラ・イニシアティブ

第二次安倍内閣において、2013年3月に本邦企業によるインフラシステムの海外展開や、エネルギー・鉱物資源の海外権益確保を支援するとともに、わが国の海外経済協力（経協）に関する重要事項を議論し、戦略的かつ効率的な実施を図るために、「経協インフラ戦略会議」が設置された。この会議で決定された「インフラシステム輸出戦略」は、波及効果の高いインフラシステム輸出による経済成長の実現を目指して、国際競争を勝ち抜くために官民挙げた取り組みを行い、インフラ輸出、経済協力、資源確保を一体的に推進する具体的施策である。同会議は戦略実現に向けて、個別案件も含めて国別セクター別に活発に議論を行っている。またJICAは経済協力の実施機関として、同会議に積極的に貢献している。

アジア地域の膨大なインフラ需要に応え、「質の高いインフラ投資」を推進すべく、2015年5月に安

●51 ①あらゆる人々の活躍の推進、②健康・長寿の達成、③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション、④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備、⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会、⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全、⑦平和と安全・安心社会の実現、⑧SDGs実施推進の体制と手段

倍総理は「質の高いインフラパートナーシップ」を提唱し、今後5年間で約1100億ドルの質の高いインフラ投資を行うことを表明した。そこでは、JICAの支援量の拡大、アジア開発銀行との連携、JBIC等によるリスクマネー供給拡大、「質の高いインフラ」のグローバル展開を4つの柱として、アジア各国による質の高いインフラ投資実施を支援することとされた。11月には経協インフラ戦略会議にて個別案件を含めてさらなる具体策が検討され、JICAもその一翼を担って戦略の実施にあたった（第4節p.109参照）。

2016年5月にはG7伊勢志摩サミットに先立ち、経協インフラ戦略会議にて「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」が発表された。世界全体に対するインフラ案件向けリスクマネーの供給拡大として、5年間で約2000億ドルの資金等を供給すること、質の高いインフラ輸出のための円借款の迅速化や民間企業の投融資奨励など、質の高いインフラ輸出のためのさらなる制度改善、関係機関の体制強化と財

務基盤の確保が決まり、これらのイニシアティブは同月に改定された「インフラシステム輸出戦略」に反映されている。

◆気候変動とユニバーサル・ヘルス・カバレッジへの貢献

SDGsに対する取り組みとあわせて、2015年12月に開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）にて、温室効果ガスの排出に関する各国取り組みを定めたパリ協定が採択され、すべての国による取り組みが実現した（第1節p.80参照）。

わが国は、「すべての国が参加する公平で実効的な枠組み」となるようにとの主張を一貫して続け、実際に本協定はすべての国が参加する協定として結実した。また、開発途上国向けの気候変動に関する資金支援として、2020年に現状の1.3倍に相当する年間約1.3兆円の支援を実施することを発表した。

あわせて、すべての人が保健医療サービスを受

column »

「障害と開発」への取り組み ——インクルーシブな社会の実現に向けて

SDGs（2015年採択）が掲げる「誰ひとり取り残さない」という理念は、あらゆる社会的に弱い立場にある人々を包摂したインクルーシブな社会の実現を目指している。とりわけ障害にかかわる問題は、インクルーシブな社会の実現に向けた大きな課題であり、社会の側にある障害の課題を解決し、障害者とともに開発に取り組むことが不可欠である。SDGsでは教育、格差の縮小などの5つの目標で障害者について直接言及され、世界的な取り組みが進んでいる。

JICAは、人間の安全保障の実現をミッションの一つに掲げ、インクルーシブな開発に挑戦している。そのうち、障害者を排除しない事業を目指す「事業への障害の視点の取り込み（事業への主流化）」と、事業を実施するJICAが障害者を排除しない組織であるための「組織への障害の主流化」の取り組みを紹介したい。

事業への主流化では、障害のある委員を含む外部有識者による課題別支援委員会から、事業への助言を得

ている。2015年には課題別指針をそれまでの「障害者支援」から「障害と開発」へ改訂し、障害は分野横断的に取り組むべき開発課題であること、また障害者を支援の対象のみならず開発の主体として位置づけるという考え方を明確に示した。JICAはこの指針に基づいて、障害者の社会参加への障壁を取り除き、権利を実現するために、障害者団体との連携による障害者リーダーの育成、モンゴル、パラグアイでのアクセシビリティ改善や障害者の能力強化など、社会の側にある障害の除去を目指す事業を多様なパートナーと実施している。

障害の主流化では、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」への障害配慮を追加し（2010年）、例えばインドの「デリーメトロ」建設では、設計段階から障害者団体と協力しアクセシビリティの確保を実施した。

組織への障害の主流化では、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（2013年）に沿い、障害者団体の意見も取り込んだ対応要領の策定、全職員を対象にした研修の実施、部横断的な障害者差別解消定例会を行っている。

誰も取り残さない組織による誰も取り残さない開発を目指し、JICAの挑戦は続く。

することを旨とするユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）についても、ODA等を通じた支援強化を進めている（第4節p.121参照）。UHCは、2005年に世界保健機関（WHO）が提唱し、すべての人が経済的困難を伴わずに保健医療サービスを楽しむことを目的として、「すべての人が、適切な健康増進、予防、治療、機能回復に関するサービスを、支払い可能な費用で受けられる」と定義されている。

具体的には、必要とされる保健サービスをすべての人に提供するためのインフラ・保健人材確保という「物理的なアクセス」と、医療費負担が原因となって保健医療サービスが利用できない状況を解消する「経済的なアクセス」の改善、また、文化的・慣習的な要因により保健サービスの利用が受けられない「社会的アクセス」などの、主に3つの側面におけるアクセス改善を通じて、すべての人々が保健サービスを受けられる社会を目指すことを目的としており、2012年12月の国連総会にてその推進が決議された。

わが国では、2013年5月に策定された「国際保健外交戦略」において、国際保健を日本外交の重要課題と位置づけ、日本の知見等を総動員し、すべての人が基礎的な保健医療サービスを受けられることを目指すことを確認した。この方針は、2015年9月に発表された「平和と健康のための基本方針」にも引き継がれ、人間の安全保障を具現化した保健協力推進の重要性について強調されている。

◆ 普遍的価値の共有に向けて

——ホスト国としての貢献

地球儀を俯瞰した外交の観点から、総理大臣をはじめとする政府高官による積極的な外国訪問が実施されるなか、わが国は、普遍的価値と人間の安全保障の共有を通じた国益の確保に向け、さまざまな国際会議のホスト国として、多くの国々の代表や首脳を受け入れている。

2015年3月に仙台で開催された第3回国連防災世界会議は、185の国連加盟国が参加し、日本で開催された国連関係の国際会議として史上最大級のものとなった。参加者数は、国連事務総長や12カ国の元

首・首脳を含む100人以上の閣僚および6500人以上の関係者、関連事業を含めると国内外から延べ15万人以上に上った。

会議では、防災投資の重要性や、防災に関係する多様なステークホルダーとのかかわり方および「より良い復興」など、日本の提案が取り入れられた「仙台防災枠組2015-2030」および「仙台宣言」が採択された。また、SDGsに防災の視点が盛り込まれることもあわせて確認されるとともに、わが国の貢献策として「仙台防災協力イニシアティブ」を発表し、防災に関する日本の進んだ知見・技術を活用し、国際社会に一層貢献していく姿勢を示した。

また、2016年5月に日本で開催されたG7伊勢志摩サミットでは、SDGs採択後初めてのG7サミットということもあり、SDGs達成に向けてG7がリードすべく、幅広い開発課題を議論し確認した。なかでも、質の高いインフラ投資、国際保健、女性の能力開花、テロ対策、食料安全保障等の各分野については、G7首脳宣言の成果文書としてそれぞれ採択された。特にわが国は、アジアのみならず、世界全体に対して、今後5年間で総額約2000億ドル規模の質の高いインフラ投資実施を決定した旨を表明した。

同時に開催されたアウトリーチ会合^{●52}では、「アジアの安定と繁栄」および「開発、アフリカ」の2点について議論が行われ、特に開発の観点から、感染症対策やUHCの達成に向けた保健システムの強化等に対し、今後新たに約11億ドルの支援方針を決定した旨を発表した。またアフリカ支援の観点から、同年8月に開催予定のアフリカ開発会議（TICAD）に対する期待について確認された。

1993年以降、日本政府は、国連、国連開発計画（UNDP）、アフリカ連合委員会（AUC）および世界銀行と協力しながら、アフリカの開発について議論するTICADを主催している。TICADは、アフリカ諸国を含めて、アフリカ開発に関する国際機関や民間企業、市民社会も参加する枠組みで実施しており、またアフリカ側のオーナーシップと、国際社会によるパートナーシップの両面の重要性を提唱している。

初めてのアフリカ開発となる第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）は、2016年8月に、ケニア・ナ

●52 チャド、インドネシア、スリランカ、バングラデシュ、パプアニューギニア、ベトナム、ラオス、国連、IMF、世界銀行、OECD、アジア開発銀行が参加

イロビで開催された。この会議には、安倍総理も参加し、アフリカの開発について幅広く議論が行われ、ナイロビ宣言およびナイロビ実施計画が採択された。同宣言では、国際資源価格の下落やエボラ出血熱の流行、また暴力的過激主義の頻発などの現状を踏まえ、①経済多角化・産業化を通じた経済構造の改革の促進、②質の高い生活のための強靱な保健システムの促進、③繁栄の共有のための社会安定化の促進の3つの優先分野が示された。

また、このTICAD VIの基調演説において、安倍総理は「自由で開かれたインド太平洋戦略」を発表した。国際社会の安定と繁栄の鍵を握るのは、成長著しいアジアと潜在力あふれるアフリカの「2つの大陸」と、自由で開かれた太平洋とインド洋の「2つの大洋」の交わりによって生まれるダイナミズムで

あると考えており、これらを一体として捉えた外交を進めていくというものである。この戦略の具体化にあたっては、「法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の強化」「連結性の強化」「難民支援を含む人道支援、社会安定化、平和構築、地雷対策」そして「テロ対策・治安能力構築支援、暴力的過激主義対策」を中心に取り組んでいくとされている。

以上のとおり、国際社会における援助潮流が変化するなかで、近年のわが国の開発協力に向けた積極的な取り組みを確認できる。これらの取り組みの成果は、国際会議等の成果文書等にも反映されており、開かれた国益と、国際協調主義を基調とする開発支援は、国益の確保のみならず、世界全体の平和と安全および繁栄にも大きく貢献している。